

補助金交付申請書 添付書類 チェック表

設置者氏名		設置者住所	
住所と設置場所が異なる場合 →		設置場所	

交付申請書には下記の書類が必要となりますので確認してください。

No	添付書類(●は必須、▲は該当する場合に添付)	照合	様式	注意事項
①	補助金交付申請書(第1号様式)●		市の様式	申請者は設置者(施主)
②	浄化槽設置届出書の写し、または浄化槽設置通知書(建築確認通知書)の写し(受付済のもの)●		所定の様式	受付済みの届出書のコピーを添付
③	工事請負契約書の写し●		任意の様式	請負金額、契約年月日の入ったもの
④	工事見積書の写し●(既設単独処理浄化槽の撤去、宅内配管を申請する場合は、その費用も含む)		任意の様式	内訳明細のわかるもの
⑤	設置場所の見取図および配置図・配管図●		任意の様式	
⑥	申請者が借家人の場合は、賃貸人(貸し主)の承諾書▲		任意の様式	該当する場合のみ
⑦	全浄協(注1)の登録証の写し●		所定の様式	
⑧	全浄協の登録浄化槽管理票C票●		所定の様式	
⑨	全浄連(注2)の機能保証登録証 または岐浄連(注3)の生涯機能保証登録証●		所定の様式	
⑩	既設単独処理浄化槽の撤去を申請する場合は、現況の配置図、排水系統図及び写真▲		任意の様式	
⑪	宅内配管を申請する場合は、補助対象とする配管部分を明記した配管図▲		任意の様式	配管図は⑤と兼用しても良い
⑫	その他の必要とする関係書類	補助金交付請求書	市の様式	完成前に提出する場合は日付、金額抜きで

注1 「全浄協」とは、全国合併浄化槽普及促進市町村協議会をいう。

注2 「全浄連」とは、社団法人全国浄化槽団体連合会をいう。

注3 「岐浄連」とは、社団法人岐阜県浄化槽連合会をいう。

浄化槽チェックリスト(実績報告書添付用)

検 査 項 目	チ ェ ッ ク の ポ イ ン ト	欄
1 流入管きよ及び放流管きよ勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	
2 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	
3 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	
	雨水や工場排水等が流入していないか。	
4 升の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な升が設置されているか。	
5 流入管きよ、放流管きよ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
6 かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
7 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	コンクリートスラブが打たれているか。	
8 漏水の有無	漏水が生じていないか。	
9 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
10 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
11 ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	
12 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	薬剤筒は傾いていないか。	
13 ポンプ設備(流入ポンプ及び放流ポンプ)の設置、稼働状況	ポンプ升に変形や破損はないか。	
	ポンプ升に漏水のおそれはないか。	
	ポンプが2台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が十分行われているか。	
	ポンプの取外しが可能か。	
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げるおそれはないか。	
14 ブローアの設置、稼働状況	防振対策がなされているか。	
	固定が十分行われているか。	
	アースはなされているか。	
	漏電のおそれはないか。	

上記のことを確認したことを証します。

年 月 日

担当浄化槽設備士氏名	Ⓜ
浄化槽設備士 免状の交付番号	